

令和元年度第2回愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議 次第

日時：令和2年2月27日（木）14：00～

場所：東予地方局 7階 大会議室

1 開会

2 議題

- (1) 公立・公的医療機関等の医療機能について
- (2) 医療と介護の連携の取組状況について
- (3) 医師確保計画及び外来医療計画について
- (4) 地域医療構想の実現に向けた取組について
- (5) 地域医療介護総合確保基金事業について

3 閉会

【配布資料】

- ・資料1 「公立・公的医療機関等の医療機能について」
- ・資料2 「在宅医療と介護の連携の取組状況について」
- ・資料3 「愛媛県医師確保計画及び外来医療計画（概要）」
- ・資料4-1 「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について」
- ・資料4-2 「地域医療構想の取組み状況について」
- ・資料5-1 「令和元年度 新居浜・西条構想区域地域医療介護総合確保基金要望事業関係資料」
- ・資料5-2 「令和2年度 新居浜・西条構想区域地域医療介護総合確保基金要望事業一覧」

- ・参考資料 公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果及び民間医療機関の診療実績データに関する資料

愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議 委員名簿

(令和2年2月27日 東予地方局7階大会議室)

所属・役職	委員名	出欠	代理出席者	随行者
一般社団法人新居浜市医師会長	山内 保生	出席		
一般社団法人西条市医師会長	内田 伸	欠席		
新居浜市歯科医師会長	小溪 徹彦	出席		
西条市歯科医師会長	宝田 学	出席		
東予・周桑歯科医師会長	高橋 圭三	出席		
一般社団法人愛媛県薬剤師会 新居浜支部長	村上 宏之	出席		
一般社団法人愛媛県薬剤師会 西条支部長	中西 雅哉	出席		
公益社団法人愛媛県看護協会 西条・新居浜地区代表者	田坂 嘉子	出席		
社会福祉法人新居浜市社会福祉 協議会 指定訪問介護事業所長	上野 なぎさ	出席		
有限会社 エンジェル・コール 代表取締役	越野 文枝	出席		
愛媛県立新居浜病院長	北條 禎久	出席		田中 信政 (事務局長)
独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛労災病院長	宮内 文久	出席		小村 雅宏 (事務局長)
住友別子病院長	鈴木 誠祐	出席		
一般財団法人積善会 十全総合病院長	中村 寿	出席		荒井 恒治 (事務長)
西条市立周桑病院長	雁木 淳一	出席		森 徹 (事務部長)
社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院長	岡田 眞一	出席		
西条中央病院長	高田 泰治	出席		川村 勉 (事務部長)
社会医療法人社団更生会 村上記念病院長	村上 匡人	出席		
住友共同電力健康保険組合 常務理事	山内 智弘	出席		
新居浜市福祉部長	藤田 憲明	出席		
西条市こども健康部長	近藤 貴和	出席		越智 伸一郎 (健康医療推進 課長)
愛媛県西条保健所長	武方 誠二	出席		

愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議 関係者名簿

(令和2年2月27日)

所 属	役 職	氏 名
渡部病院	院長	渡部 達夫
西条市民病院	院長	間口 元文

愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 新居浜・西条構想区域の医療提供体制を確保することを目的に、新居浜・西条構想区域における地域医療構想の策定及び実現に向けた関係者との協議及び調整等を行うため、愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 調整会議では、次に掲げる事項について協議及び調整等を行う。

- (1) 地域医療構想の策定及び実現に関する事項
- (2) 構想区域内における医療提供体制の課題に関する事項
- (3) 医療計画に関する事項
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 調整会議は、委員25人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから愛媛県東予地方局長が委嘱し、又は任命する。

- 一 郡市医師会の代表者
 - 二 歯科医師会の代表者
 - 三 薬剤師会の代表者
 - 四 看護関係者の代表者
 - 五 介護関係者の代表者
 - 六 医療機関の代表者
 - 七 保険者の代表者
 - 八 市町の代表者
 - 九 保健所の代表者
 - 十 その他議長が必要と認めた者
- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。
 - 3 議長は、調整会議を代表し、会務を総理する。
 - 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 調整会議は、議長が必要の都度招集し、これを主宰する。

- 2 議長は、必要に応じて調整会議に委員以外の者を出席させることができるほか、一部の委員及び有識者等からなる部会を設置し特定課題の検討を行わせることができる。

(代理出席)

第6条 委員は、やむを得ない事情により調整会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

- 2 代理者は、委員と同一の機関に属する者で委員が指名する者とする。
- 3 第1項の代理者は、委員とみなす。

(事務局)

第7条 調整会議の事務局は、西条保健所企画課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、地方局長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年7月5日から施行する。

令和元年度第2回愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議 配席図

日時：令和2年2月27日（木）14：00～

場所：東予地方局 7階 大会議室

渡部病院
渡部院長
西条市民病院
間口院長

関係者席
随行者席
随行者席
随行者席
随行者席

宮内委員 北條委員 山内委員 小溪委員 宝田委員

○ ○ ○ ○ ○

鈴木委員
中村委員
雁木委員
岡田委員
高田委員
村上委員
山内委員
武方委員

○
○
○
○
○
○
○
○

高橋委員
村上委員
中西委員
田坂委員
上野委員
越野委員
藤田委員
近藤委員

○
○
○
○
○
○
○
○

傍聴者席
傍聴者席
傍聴者席
傍聴者席

○ ○ ○ ○ ○

企画課 大野主幹
企画課 新谷課長
西条保健所 武方所長
健康福祉環境部 井関部長
地域福祉課 藤田課長

○ ○ ○ ○ ○

地域福祉課 池野主幹
酒井主任
大塚係長
企画課 横井担当係長
企画課 山橋主幹

報道席